□全部　□一部	
届出者と電子決済手段等取引業者の関係	

（記載上の注意）

１．法第62条の４第１項の登録申請書又は法第62条の７第４項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」に当該旧氏及び名を括弧書で併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

２．「届出事由」は、法第62条の25第１項各号の事由を記載すること。

３．「□全部　□一部」は、該当のものにレ点を付すこと。

４．不要な字句は消して使用すること。

５．法第62条の３の登録を受けている場合にあっては「登録番号」を記載し、法第62条の８第３項の規定による届出を行った場合にあっては「届出受理番号」を記載すること。

別紙様式第21号（第83条第５項関係）

（日本産業規格Ａ４）

年　　月　　日

財務（支）局長　殿

届出者　登録番号　財務（支）局長　　第　　号

届出受理番号　財務（支）局長　　第　　号

（郵便番号　　－　　）

住　　所

電話番号（　　）－

商号又は
名　　称

代表者の
氏　　名

電子決済手段等取引業廃止公告届出書

年　　月　　日付で下記の方法により電子決済手段等取引業の（全部・一部）を廃止する旨の公告を行ったので、当該公告の写しを添付して、電子決済手段等取引業者に関する内閣府令第83条第５項の規定により届け出ます。

記

公告の方法

（記載上の注意）

１．法第62条の４第１項の登録申請書又は法第62条の７第４項の規定による届出書に旧氏及び名を併せて記載して提出した者については、これらの書類に記載した当該旧氏及び名を変更する旨を届け出るまでの間、「代表者の氏名」の欄に当該旧氏及び名を括弧書きで併せて記載し、又は当該旧氏及び名のみを記載することができる。

２．本文中の括弧内について、電子決済手段等取引業の全部廃止か一部廃止かに応じて丸囲みをすること。

３．「公告の方法」は、公告を掲載した日刊新聞紙の名称又は会社法第２条第34号に規定する電子公告を行ったウェブサイトのほか、掲示方法（掲示期間）について記載すること。